

- 河内長野市では、市内の森林や林業の現状に照らし、今後目指すべき方向性として基本理念を「河内長野の森で育まれた自然の恵みを活かし、多様な主体により守り育てる」とし、その実現のために森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を進め、森林整備を推進する方向。
- 令和4年度においては、令和2年度に作成した計画を元に経営管理権集積計画案を作成した。また、森林経営管理事業補助金を交付し、林道改良の支援を行った。

□ 事業内容

1 森林経営管理法に係る経営管理意向調査及び経営管理権集積計画案作成事業

- ・ 森林経営管理法第5条の規定による経営管理意向調査の実施及び意向調査の結果森林所有者から市に経営や管理の委託の申出等があった森林について、境界を明確にしたうえで同法第4条の規定による経営管理権集積計画案の作成を行う。

【事業費】 4,677千円（全額譲与税）

【実績】 ・境界確認を23.77ha実施
・集積計画（案）作成を44.76ha実施

2 森林経営管理補助事業

- ・ 森林経営管理事業として、林道改良（排水工・舗装工等）の支援を行う。

【実績】 ・補助金額 546千円



（事業2：森林経営管理補助事業地）

□ 取組の背景

- ・ 平成31年4月に森林経営管理法が施行され、同法に基づき令和3年度から意向調査等を実施している。

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林経営管理法に係る経営管理事業では、航空レーザー測量で調べた森林3次元情報を活用した効率的な境界確認等を行った。

□ 取組の効果

- ・ 森林所有者等の森林の情報を把握でき、今後の森林整備に繋げる成果が出た。

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：28,776千円	②私有林人工林面積（※1）：5,006ha	
③林野率（※1）：68.6%	④人口（※2）：101,692人	⑤林業就業者数（※2）：10人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より